

2019年(平成31年)
2/1号

第1901号

発行日/毎月2回(1日、15日)



まちだ

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言



発行 ● 町田市 編集 ● 政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 ● 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 ● 午前8時30分～午後5時
ホームページ ● <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

町田市
ホームページ
QRコード



町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト特集

住み慣れたわが家で自分らしく生きたい

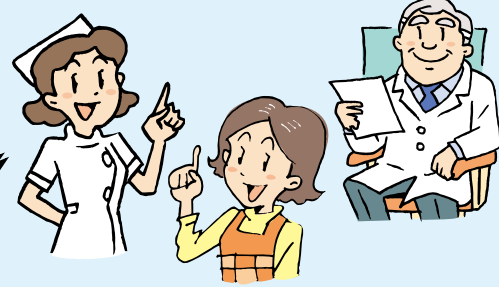
～町田市みんなで支える在宅療養～

高齢者福祉課 ☎ 724・2140



親も高齢になってきたけれど、医療や介護が必要な状態になっても、自宅で生活できるのかしら？

私たち、医療・介護のプロフェッショナルが連携して支えます!!



市が2016年度に実施した市民ニーズ調査では、約7割の方が、高齢者になり医療や介護が必要になっても、医療や介護のサービスを受けながら住み慣れた自宅で過ごす「在宅療養」を希望しています。一方で、半数以上の方が家族の負担などの不安を感じていると回答しています。

市では、そのような不安を軽減するため、医療・介護の専門職が連携して本人や家族に寄り添いながら支えていけるように取り組んでいます。今回はその取り組みを支えるメンバーやサービスの一部を紹介します！

かかりつけ医



健康について何でも相談できる身近な医師。必要に応じて専門医を紹介します。

訪問歯科



歯科医師が自宅を訪問し、虫歯の治療や入れ歯の調整などを行います。

訪問薬剤



薬剤師が自宅を訪問し、飲み忘れたり飲みにくいなど、薬についての相談に応じます。

訪問看護



医師の指示に基づき、看護師が自宅を訪問し、医療処置などを行います。

福祉用具・住宅改修



車いすや介護用ベッドなどのレンタル・購入、手すりの設置などができます。

訪問リハビリテーション



理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

高齢者支援センター



高齢者のための総合相談窓口。医療や介護に関する相談に応じます。

介護支援専門員(ケアマネジャー)



在宅療養生活を支えるコーディネーター。介護のサービスを調整します。

訪問介護(ヘルパー)



ヘルパーが自宅を訪問し、生活を支える身体的なケアや、家事などを援助するサービスを行います。

もっと詳しく知りたい方は・・・

高齢者福祉課(市庁舎1階)やお住まいの地域の各高齢者支援センター・各あんしん相談室で配布している在宅療養ガイドブック「住み慣れたわが家で自分らしく生きたい～町田市みんなで支える在宅療養～」をご覧ください。町田市ホームページでもご覧いただけます。

* ガイドブックの内容 *

- ・在宅療養について
- ・在宅療養を支える仕組み
- ・在宅療養を応援するチームについて
- ・在宅療養の例(脳卒中、骨折、認知症) 他



「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」について

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するために、2013年から町田市医師会と市が中心となり、在宅療養を支え、医療と介護をはじめとした多職種の連携促進を図り、地域包括ケアシステム(※)の構築を目指す取り組み「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(通称:町プロ)」を進めています。

具体的な取り組みとしては、18の医療・介護の職能団体で構成する協議会を開催し、医療・介護連携の方策の検討や、専門職向けの研修会、市民向けの啓発講座の開催等を行っています。

※地域包括ケアシステムとは・・・

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体化して、包括的に支援・サービスを提供する体制。



協議会の様子



研修会の様子



市民向け啓発講座の様子